

平成29年（2017年）6月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成29年6月6日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 平成29年6月14日（水）

応招議員

1番	大西瑞香	2番	原 隆伸
3番	奥村 仁	4番	樋口泰生
5番	太田哲生	6番	瀧本 攻
7番	近澤チヅル	8番	入江康仁
9番	家崎仁行	10番	玉津 充
13番	東 清剛	14番	平野隆久
15番	中津畑正量		

不応招議員

11番 奥村武生

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	玉津武幸	総務課長	濱田多実博
財政課長	上野和彦	危機管理課長	水谷法夫
企画課長	宮原俊也	税務課長	上村 毅
住民課長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村吉伸
環境管理課長	玉本真也	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	石倉充能	建設課長	植地俊文
水道課長	上野隆志	海山総合支所長	玉津裕一
教育長	村島赳郎	学校教育課長	宮本忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	奥川賀夫	書 記	家倉義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

13番 東 清剛	14番 平野隆久
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

**玉津充議長**

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13人であり、定足数に達しております。

なお、11番 奥村武生君から、通院のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

---

**玉津充議長**

ここで少し時間をいただきまして、生涯学習課長から、6月6日の本会議において、議案説明の中で、数値に誤りがあり、訂正したいとの申し出がありましたので、発言を許可します。

井土生涯学習課長

**井土誠生涯学習課長**

おはようございます。

6月議会初日の議案第30号 紀北町健康増進施設マイクロバス購入契約の締結についての資料の説明の中で、落札率を94.8%と申し上げましたが、正しくは95.7%の誤りでございました。訂正してお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

**玉津充議長**

ただいま生涯学習課長から訂正の申し出があったことについて、訂正を許可いたします。

次に、昨日の一般質問において、樋口泰生君から、発言訂正の申し出がありましたので、発言を許可します。

樋口泰生君。

**4番 樋口泰生議員**

皆さん、おはようございます。

昨日の私の一般質問の中で、紀宝町というところを、熊野の紀和町と発言してしまいましたので、訂正をよろしくお願いいたします。

## 玉津充議長

ただいま、樋口泰生君から訂正の申し出があったことについて、訂正を許可します。  
それでは、再開します。

---

## 玉津充議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程のとおりであります。  
なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。  
それでは、日程にしたがい議事に入ります。

---

### 日程第1

## 玉津充議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、  
13番 東 清剛君  
14番 平野 隆久君  
のご兩名を指名します。

---

### 日程第2

## 玉津充議長

次に、日程第2 一般質問を行います。  
本日の質問者は2人とします。  
運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにします。  
質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について、質問することも可能で

ありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数値的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、15番 中津畑正量君の発言を許します。

中津畑正量君。

### **15番 中津畑正量議員**

皆さん、おはようございます。

2日間の最初の一般質問ということで、町長に明確に、ひとつ答弁をよろしくお願いを申し上げておきます。

3点について、お伺いしますが、まず1点目、三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業について、お伺いをいたします。この事業は、平成23年から開始され、補助率は国が50%、県が35%、町が15%の負担ということで、現在までの進捗率は、平成29年度で三浦海岸は70%、矢口海岸は27%の見込みであるが、この事業費は、三浦が7億8,300万円、矢口が8億円であるとしております。

補助率の関係については、事業については、だいたいどういう事業でもといたしますか、全てではありませんけれども、国の50%、県が35%というのが、だいたい決まった補助率になっておりますが、ところが、今年3月にはっきりわかったのは、県の補助金が出ないということがわかりました。

それで、矢口においても、また、三浦においても、この県の補助金が出ないということは、どういうことなのか。県はどういう話をしているのかということで、これは町の財政にとっても、大きな負担になってくる。その補助金の今後の見通しといたしますか、県の話はどういうことになっているのかということで伺います。

それと、完成に支障はでないのかということで、町長の考えを聞いておきます。

### **玉津充議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

はい、皆さんおはようございます。

2日目ということで、中津畑議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今、議員もおっしゃっていただきましたように、三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業につきましては、平成23年度に、国50%、県35%、町15%の負担割合で、事業着手いたしました。

その後、平成28年度には、国50%、県10%、町40%となり、平成29年度につきましては、県費の補助がなくなりました。

それとですね、1点、議員おっしゃった補助率は、それぞれの事業によっても違いますんで、この三浦、矢口については、このような補助率で始まったということでございます。

このことにつきましては、県の財政状況等による、市町への補助制度の見直し、県全体のですね、見直しが行われたことにより、平成28年度は10%の臨時支援、平成29年度は廃止となったものでございます。

しかし、町といたしましても、今後の町財政を考えますと、非常に厳しい状況でございますので、三重県に対し、支援の復活を強く要望しているところでございます。

次に、完成に支障はないかということでございますが、完成については、影響がございます。完成年度、それから負担が大きくなる、町の負担が大きくなるということですね。それから、国の予算づけも厳しいと、こういうことから完成が予定どおりいくのかどうかというところでございます。

町といたしましてはですね、県に対して支援の復活、国に対しては、予算のさらなる配分や国の補正予算への計上を、強く要望しているところでございます。

以上です。

## **玉津充議長**

中津畑正量君。

## **15番 中津畑正量議員**

今の町長の答弁ですが、町には、何も責任はないとは思いますが。しかし、私は県が、23年からこの工事をしながらですね、矢口のほうは本当に遅れているというか、少し、少なく、まだ工事の進捗率が小さいというのは、これから、まだまだお金も要るところでございます。

しかし、この最初の計画の時に、こういう補助率で変更することもあり得ることも、説明をしているんならともかくも、きちっとした補助率を決めながら、途中でこの補助金を0にしてしまうというのは、まったく予期せぬ出来事だと思います。県の事情は、それは財政的にと、一言で言われるけども、実際にこれについては、大きな事業ですから、当然、

町としても、大きな負担が出てくる。財政が厳しいのでということは、なぜ県のほうが、財政が厳しいのだという説明だけでは、納得いかない。命をかけた高潮の防波堤、このことを一刻も早くつくってほしい。この両区でよかったということで、思っておりますけれど、このことが県が、本当にわかっているのかどうか。普通の建物を建てるということではありません。

そういうことから、今の町長の県との話し合い、もっと突っ込んだ話が、やったと思うんですが、そこら辺はないんですか。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるとおりでございます、突っ込んだ話というのは、議員、今、おっしゃっていただいたようにですね、当初の計画は、町が15%で始まったんですよ。それで、我々としたら、この2つの事業をやっていきますよということなんですよ。

そういうことで訴えて、この15%だから、2つ同時にいけるんですよというようなお話もしてですね、どんどん県のほうには、そういうお話もさせていただきました。本来、この28年度ですか、これさえも10%もですね、一旦ゼロのような形になって、大変、我々としても、それは納得できんという話で、臨時的支援と、さっきお話しました。臨時的に、28年度10%付けさせていただきますよというような、むしろそういった感じでございます。

そういうことで、考え方は一緒でございますので、県のほうには、要望させていただきますし、今度、知事との1対1がございまして、そのメインのですね、議題にもあげておりますので、我々といたしましては、どんどん県のほうには、物を申していきたい、そのように思っております。

#### **玉津充議長**

中津畑正量君。

#### **15番 中津畑正量議員**

町長、財政的にえらいというのは、サミットでもいろいろ使ったでしょうけど、職員の給与も、県職員の給与も下げているという話もありました。しかし、これだけ大きな、大切な防潮堤といいますか、堤防が、高潮対策としてつくっている。ましてや、矢口のほうでも、本当に低い、出入りも多い、そういう状況の中でですね、本当に大きな期待を膨ら

ませておりました。

止めるということではないと思いますけれど、今後、年度は違っても、その分はなんとか手当をしていくというような話がないんですか、県のほうは。それでないと、まったくだまし討ちみたいな格好、私は、口を悪くして言いますけれど、これはやっぱり上位の省庁でございますから、県は。

それは、これからもいろんなつきあいというか、お世話にもなりますけれど、こういうやり方では、やっぱりなかなか納得できないと思います。私も納得できません。これをつくる時には、尾鷲の総合庁舎へ、組合長なんかと行きながら、何とかこれを実現したいということで、お願い、陳情もしました。

その中で、町も力を入れていただいて、この事業が始まった。それは僕も一から知っておるんですが、私も参加してきたんですが、そういう意味で、こういう状態になるとは、私、思いませんでした。お金さえ出したらええというもんじゃないですけど、最初からこういう、言ったら割り振りをして、補助金もきちっと出しますということで、進んできたんですね。

それに怒りを覚えます。僕も3月の時にも、ちょっとこんな梯子を、途中でおろしてしまふ、外してしまふ、このようなことでは、やっぱりあんまりひどすぎるじゃないかということで、副町長も帰られる直前でしたけど、個人的にも話をしました。

しかし、この補助金等のゼロになったということの、今後の考え方、それは県は示してくれましたかね。もう全然それはないということで、いいんですか。そこら辺は、確約ということはできませんけれど、年度を越えての予算なんかは、約束はできませんけれど、そういうところ辺の話は、突っ込んだ話ということで、私さっき聞いたのも、そのことなんです。

それがなかったら、本当に大変なしわ寄せが、町が50%になってしまうのかという話になるんですけどね、それに代わって、国が出しても、県が出してもいいんですけど、そこら辺はですね、これからの事業だから、こうなりますというんなら、まだわかるんです。しかし、途中でこないして、外すというのは、本当に大きい怒りを持っています。

これは1人の町民として、住民として、この問題を考えた時には、なんやという話になろうかと思いますが、そこら辺の説明は、どうしてもよけられない、避けられない、私ども話をしても、こういうことで来年度は何とか、復活していくというような話もあるんですということは、言えるような状態にまで、やっぱり知事との話し合いにも、臨んでいた

だきたいと思いますが、どうですか。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるようなことはですね、我々も部長等には、お話させていただきました。そういう中で、事務レベルではですね、なかなか判断できない。県全体の財政の問題でございまして、だから、今回、知事にですね、直接このことを要望させていただきたいということで、頑張っております。

#### **玉津充議長**

中津畑正量君。

#### **15番 中津畑正量議員**

県の事務方のほうも、頑張っておられるという話も、ちらっと聞いています。しかし、それだけで終わっては、なかなか大変だということが、目に見えてるんで、そういう点で、こんなことがあっていいんだろうかと。本当にもう、この事業そのものを完成させるには、もう少しかかりますね。

特に矢口のほうもそうですが、そのことを考えるとですね、もっと強い、このことの要望といいますか、要求はですね、やっぱりきちっとしてほしいと。それでないと、これから信用できなくなる、途中でそないして、梯子をはずされるようなことでは、本当に町民として、県が信用できんような状態になってしまうのではないかと、このやり方ではね。

こういうやり方は、今後一切こんなことはないと思うんですが、そこら辺はもう再度、最後になりますが、町長の考えを聞いておきます。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

それはですね、我々としてもやっていくということなんですが、ただ1点ですね、県は我々、事業を進める上では、補助率が、県の補助がなくなったということなんです。それでですね、もっと大きな原因というものもございまして。国のほうのですね、こういう農林水産の交付金がおりてこないんです、三重県全体にまず。

だから、50%の部分も、今、例えば、例はおかしいんですけど、5億あるのが3億しかおりてこない。そういう状態で、国の状態もですね、なかなかこういう配分が、していた

だけない。それでこの間から、農林水産庁の長官、それから、県出身の国会議員、そういった方にもお会いしてですね、我々としては東京まで行って、要望活動を続けてですね、きたような次第でございます。

県の部局は、今、議員もおっしゃったように、財政方のほうにも、いろいろお話し合いしていただいているんですけど、努力はしていただいております。そういう中で、財政方とその部局の、担当部局の問題がですね、ちょっと違いますので、事情が。

部局は応援してくれているんです、我々を。ただ、それと国の予算がですね、臨時財政の対策をですね、やっていただきたいと。そういうお金があれば、直ぐにとっていただきたいというお話はさせていただいております。そういった意味で、補助率と国からくる50%分の予算が少ないという、この二本立てで、今、厳しい状態です。

勿論、紀北町はですね、大変厳しい財政状況でございますので、これはどんどん、少しでも県の補助を戻していただきたいなという思いで、要望しているところでございます。

#### **玉津充議長**

中津畑正量君。

#### **15番 中津畑正量議員**

最後といいましたが、本当にこのことはですね、怒りが、本当に頭にきているというぐらいの感覚で、私は思っております。これはやっぱり、どうしても必要な施設である。建物ではないんです。そういう構造物で、高潮から守ろうとする、いわゆる時間をつくろうという、そういう状態がありながら、なかなかそういうことが、今後もこういうことが出てくるというのは、国のほうも、国のほうだと、今の話を聞きますと、熊本の地震とか、三陸沖の地震もあったから、どうも、わかりますけれど、原発にやられた時にも、その人たちの逃げたのも、なんか個人責任みたいなことを、国も言っていますけども、この問題についてもですね、そういうところでは、計画する時には、やっぱりきちっと話をしてほしいと。

それでないと、こういうやってから、途中で止めるというようなことは、とんでもない話だということでもあります。そのことの答弁は要りません。本当にこういう大切な施設を、本当に中途半端な格好で、お金を出さないというのは、本当に容赦ならん。まったく無視した、地方の自治体が困っているということが出てきても、本当に仕方ないんだということで、思っておるのかなと思うと、本当に腹立たしい感覚でございます。

議場でこんな言葉は、話すのはいけないと思ひながらですね、この施設を楽しみにとい

いますか、期待していた者から見ると、本当に許されない行為だと思っております。

それでは、2番目の有害鳥獣の焼却について、お聞きいたします。

これは猟友会のほうからも要望がありまして、この焼却場の設置ができました。私も1カ月ほど前に、現場も見てきましたが、この三浦のクリーンセンター近くに建設され、いつでも稼働できるような炉が建てられております。

次の点でお伺いをいたします。

この運営はどうしていくのか。また、この稼働できる状態であるので、いつ頃から稼働していくのか。そこら辺をまず1つ聞いておきます。

### **玉津充議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

それでは、有害鳥獣の焼却ということで、運営と猟友会の方の説明ということで、お答えをさせていただきます。

焼却炉の設置につきましては、三浦区のご理解、ご協力のもと、本年3月に設置をさせていただきました。その運営につきましては、本年4月に、動物用焼却炉施設管理業務について、三浦区と作業委託契約を締結し、区長から推薦をいただいた方が、焼却炉の作業に従事していただいているところでございます。

焼却炉の運転時間につきましては、午前9時から11時半まで、11時30分まで。午後は1時から3時までとしておりますので、焼却を希望する猟友会員が、焼却炉の作業員に連絡し、日程や時間等を調整した上で、猟友会員自らが焼却炉まで動物を運搬します。

また、持ち込む動物の大きさについては、焼却炉投入口の規格から、縦40cm、横50cm以下となるよう、猟友会員にお願いをするところでございます。

次に、猟友会への説明についてでございますが、猟友会長をはじめ猟友会員に対しては、早い段階で動物用焼却炉施設の運営についての周知を予定しているところでございます。

### **玉津充議長**

中津畑正量君。

### **15番 中津畑正量議員**

イ、口まで答弁していただいたので、関連してお伺いいたします。

この現場はですね、広い、かなり広い場所ではございます。そこで、この持ち込みとか、そなんの大きさも、入口が小さいんですね。そこら辺はどう考えているのか。大きいも

のも持っていても、なかなか対処できないやろうと思っています。そういう意味で、実際に稼働するのは、何月ぐらいになりますか、実際に。

しかし、今の状態では、猟友会の方にも、何人かに聞きました。元会長にも聞きましたけれど、実際には、いや、全然聞いてないんです、これからのことだと思うんですが、稼働の時期を1カ月やったら1カ月、6月からやったら6月からでも、7月からでも、そうやってする時に、ちゃんとその前に、周知徹底をしてなくちゃならないと思うんですが、そこら辺の考え方もひとつ、稼働する日が、いつ頃なのかということから始まるかと思えます。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これから調整ということなんですが、担当課長のほうから詳しく答弁させます。

#### **玉津充議長**

武岡農林水産課長。

#### **武岡芳樹農林水産課長**

ただいまのご質問に、お答えさせていただきます。

現在ですね、三浦区の方々とですね、詳細な調整を行ってまいりました。その中でですね、試験焼却等を行いました。その後ですね、諸々の調整を行った上で、近日中にですね、猟友会員の方々に、チラシをお配りして、先ほど町長が申しあげました運営時間、また、規格の大きさとかですね、そういったのを周知する予定でですね、現在、作業を進めているところでございます。

したがって、近日中にですね、その調整が整い次第、猟友会員の方々に周知を図って、そこから運用開始というふうな段取りで、作業を進めておるところでございます。

以上でございます。

#### **玉津充議長**

中津畑正量君。

#### **15番 中津畑正量議員**

できるだけ速やかに、まとめながら、まとめながらということか、今、いわれた諸々のことを、整備をして、やっていくということで、これを進めるということですね。決まるのは、いつかは、まだちょっとはっきりしてないということで、よろしいんですか。

それとハのところにいきますが、休憩室がないのは、なぜなのかと。本当に周りが採石みたいな広いところに、ポツンと建っておるんですが、普通の紙ぐらいやったら、スッと消えるんですが、燃えてしまうんですが、こういうものを焼却するということになる、少なくとも3時間ぐらいは要るんじゃないかと、入れ方にもよりますけどもね。

こういうものが、小屋1つとといいますか、その燃料を置くところもない、ただ焼却炉のみ。それは一番のイロハとして、この休憩室というのは、持たないかんのじゃないですか。燃料も置くところがない、掃除する道具もない、ましてや真夏にあそこにおいて、燃やすんですが、その人が炎天下でおらなければならない、こんなところに休憩室というか、普通のプレハブでもいいんですけど、そういうものを1つ建てていかないと、それは実際にはもうすぐやめてしまう可能性やっただけであると思います。

町長そこら辺は、もう最初から、こういう休憩室とといいますか、小屋ですね、小屋といますか、プレハブで小さいものでいいと思いますが、いろんな道具も入れられるような場所をつくってかな、駄目じゃないですか。そこら辺の手立ては、やっぱりしていただけますか、この開設までに、稼働できるまでに。それをお聞きします。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

稼働までにとすると、ちょっと問題もあろうかと思いますが、調整の中でですね、今、議員がおっしゃったように、お話も出ておりまして、そういう休憩とかですね、資機材を入れるところ、薪等も要りますんで、そういったものも置かなければいけないとか、いろいろ灰を掃除しなければいけないとかですね、いろいろございますので、そういったところも、三浦区の方とご相談させていただいてですね、補正予算なりでですね、対応したいなという、今、内部のほうの調整は、そのように行っております。

#### **玉津充議長**

中津畑正量君。

#### **15番 中津畑正量議員**

私は、これが一番大事な部分だと思うんで、ものをいうんですが、これから暑くなるし、雨が降っても、本当に傘さして待っておらんなんのかと。クリーンセンターへ行って休んでいることが、かなり距離もありますから、そういう意味で、この休憩室兼道具小屋、そういうものを、やっぱりなぜ、最初から建ててないと、実際には、これはもう1カ月、

半月、このことを我慢してもらおうというのは、とんでもない話だと思いましたが、そこら辺はやっぱりできるだけ早くじゃなくて、すぐこの休憩小屋、道具小屋をやっぱりつくらないかんという、現場は見て知っていると思うんですが、非常にかんかん照りになったら、輻射熱も含めて、相当暑い状態になると思います。

そこら辺を、是非、町長、決断をしていただきたい。

それで、最後になりますが、臭いが出ないかということで、この動物の毛皮とか、そういうものは臭いが出るもんなんです。ただ、焚き方とか、そういうものもあろうかと思えます。私もやすらぎ苑や浄聖苑の、愛玩の犬や猫、それで国交省から運んでくる、キツネやタヌキや、そういうものも焼いているのも知っておりますけれど、何回かずっと今まで、やすらぎ苑も行きますが、そういう臭いというのは、あまり出ていない。上手に焚き方ひとつで、そんなことも避けられるのかな。臭いなんかの拡散はあるのかな。ただ、熊野古道の端でもあるし、散歩も多いし、グラウンドもあるし、そこまでは心配しなくていいのかなという気もいたしています。

やすらぎ苑に行っても、そんな臭いは、一回も嗅いだことはないんで、そこら辺の関係も、出なかったら、本当にいいんですが、そこら辺は焚き方で、何とかなるのかなという気もいたしております。

休憩室は、本当に稼働までに、皆に知らず前にも、だいたい行く人は決まっておるんですね、僕も聞きましたけども。僕に、頼むということで、自治会から言われた。補助の人もおられると思うんですが、そういう意味で、休憩室なかったら、すぐそれは3日やないけど、三日坊主じゃないけど、1週間、10日したら、もう本当に、もうここにはおれへんですという話で、もう辞めていかれても困るし、そこら辺はやっぱりきちっとしていく。その答えだけ、1つお願いをいたします。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

臭い等につきましてはですね、一応そういう基準等、二次燃焼、三次燃焼ですね、させる焼却炉と、一応なっております。そういった現状もですね、十分見ながらいきたいと思いますが、その休憩室につきましてはですね、ただちに予算が、そういう予算があげてないもんですから、基本的に、この焼却炉そのものもですね、3月に建設したというようなことで、猟友会と調整しながらきて、そこまでかかったもんですから、ですから、そうい

ったこともございますので、ただ、そういう方向ではさせていただきますので、その稼働もですね、いつからというのも、ちょっと未定でございますので、そういったものに、できるだけ合わすような形にはしたいと思いますが、一定の予算がかかりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

## 玉津充議長

中津畑正量君。

### 15番 中津畑正量議員

よくわかりました。ただ、本当に休憩室というか、物置小屋というのは、そない何十萬もかかるもんではありませんね、プレハブ、10万円ぐらいで、大きなのを建てるのは別ですけど、どれぐらいのもんを建てるかによって、違いますけれども、そんなに無茶苦茶なお金がかかる、100万円もかかるような施設になるかどうかわかりませんが、金が高いからということではなくて、これが大事な施設ですから、はい。そういうことで、是非、対応していただきたいと思います。

3番目に入りますが、いこかバスについて、これも12月、3月議会、ずっと町長の考え方、課長の考え方も含めて、特に、副町長も一生懸命で、このいこかバスの運行も含めて、対応していただいております。

高齢化率も40%を既にもう超えてですね、そういう足腰も弱くなって、駐車場までいくのも大変だという方も、どんどん増えております。私は、平成28年12月、3月、今月6月という格好で、この一般質問をさせてもらっておりますけれども、海山や紀伊長島地区の空白地域について、検討するという答弁をしておられますけれども、改善をしていないと、ここで言葉を出しておりますが、西長島でも少し西小のほうへ伸ばしていただいたり、伸ばしてきたり、駐車場をちょっと改善したり、増やしたりというようなことも、されているのも知っております。

しかし、空白地域、これはこの公共交通形成計画の中にも、はっきりと16地域が、空白地域としてあると。それを33年度には0にするんだということで、これにも計画が書いてありますけれども、これはやっぱり一個一個潰すのか、そのためには、これから小さな集落もあれば、少し大きな集落もあろうかと思っております。

そういう点で、町長も今までもいうてきたのは、検討していきたいということで、昨日もちょっとそんなような話もありましたけれども、向こうの関係で、実際に検討する、前向きに検討するというのは、本当にもう少しピッチをあげてやっていかないと、年齢がと

って動けなくなったり、寝たきりになってしまうということやったって、あるんですね、そういう点では対応はしきれないというような格好で、どんどん先のぼしになっていったんでは、やっぱり問題だということで、これからのいこかバスは、その今のやっぱり一番の問題は、空白地域の人が、本当に困ったままでおられるというのは、これは大きな問題だということで、思っておりますが、どれだけの人が乗るか、どれぐらいの高齢者の人が、高齢者でも元気な人は、車へ乗る人は、当然、車で行ってるんですから、そういう点では、そういう調査もしていると思うんですが、今、走っておるとこの便利かとか、不便みたいなどこは問題があったら、アンケートに寄せてくださいというのは、それはたくさん出ているのも知っていますが、そういう点で、今度どういう検討をして、この公共交通会議の中でですね、具体的に提案をして、進んでいくんだと思うんですが、町長の考え方を聞いておきます。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

公共交通という観点から、ご質問いただきました。

今、議員もおっしゃったように、紀北町地域公共交通網形成計画を策定している、27年に策定しているところでございまして、今おっしゃったように、16地区、公共交通不便地・空白地として、その中でもあげられているところでございます。

今、おっしゃったようにですね、議員おっしゃったように、いこかバスの運営だけではですね、私は限界があると思っています。そういう中で、公共交通の会議のほうでですね、専門家も交えて、先進地事例をとということで、やっております。

そういった中でも、前者議員にもお答えしたんですが、地域性が多少ございまして、地形とかですね、それぞれございまして、そういった方たちをどうやって、移動手段を確保するかということですね、今、検討しているところでございます。

今おっしゃったように、我々としても、補助金をですね、運転免許返納にも出しているところでございまして、いこかバスの半額料金とかもやっておりますが、基本的にいこかバスというのは、コースが限られております。そういったところを、いこかバス以外をどうカバーするのかというのが、今後の課題でございまして、その中で、三重交通を生かしながら、三重交通は日に何便も出ていますんで、そういったものを生かしながら、どうやってつないでいくか、ここら辺が重要だと思います。

それと後、後期高齢者からですね、介護にいたると、介護保険制度も利用できます。そういうものも諸々に踏まえながらですね、ざくっと全体で、どうするのかじゃなしに、一つひとつこの区域というかな、考え方をですね、まず分解しながら、こういう方たちには何ができる。こういう方たちには何ができる。こういう地域には何ができる。そういう考え方を持たないと、難しいであろうということで、今、検討しているところでございます。

## 玉津充議長

中津畑正量君。

## 15番 中津畑正量議員

この町長の考え方もわからんでもないけど、実際には、いこかバスのような、走っているところは、そのまま走らして、他のところにオンデマンドのような走り方をするとということなのか。それが、実際にここにも書いてありますけれども、いこかバスを増やしたり、また、システムそのものを変えたりというようなことも考えられると思いますが、他の地区でも、そういう格好で、2億5,000万円も使ってもやっているところもあります、足りないところではね。

そういう意味では、財政が豊か、豊かやないということについても、それを乗り越えてですね、なんとかしようということが、垣間見られる町にも、近くにもあります。そういう点でですね、これから実際に、町の人のごとも聞いてみると、例えば、町の方は当然なんですけど、河合線なんかでもですね、いうたら5時間も時間が、余ってくるとかかって、時間がありすぎるということで、8時6分で行って。7時15分から河合へ行って、河合から7時45分、8時6分で長島へ戻って、それから、13時から次ので帰るということで、5時間のタイムラグがあると。

そういうことでは、なんとかならんのかという、謙虚な気持ちですね、これはね。その乗り継ぎとか、そういういろんなこともありますけど、確かにこの5時間の中には、どんな理由があるのか。ちょっと聞いておきたいと思います。

しかし、この時間があるから、スクールバスをなんとか乗せて、使ってできないのかということについては、私も補助金等にかかる予算の執行の適正化、適化法といいますけど、これは行政言葉だと思いますが、町の方はほとんど知らないんですね。そういう点で、目的外に使ったんでは、大きな罰則もあるという厳しいものであります。それはいこか、やすらぎ苑で、ちょっと会議室を使う時にも、その話が随分、ちょっと前の、だいたい前の話

ですが、奥山町長にも言うた時には、適化法がまだかかるとるんですと、これから抜けた時には、すぐ葬儀、通夜ができるようになりました。そういう意味では、町の人も聞かれた時には、この適化法というのは、大変厳しいんですと。そういうことが、目的外で使っていたら大変なことになるんですという答弁も、話もしますけれど、実際にですね、その5時間というのは、どういう理由なのか。課長のほうでもいいですけど、わかっていたら教えてください。

### **玉津充議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

5時間の前に、少し全体論もお話されたんで、そこだけ私が答えさせていただきます。

議員おっしゃるように、この5時間の問題もそうなんですけど、先ほど申し上げた、個別の地区、地域でですね、大変いろいろな問題がございます。だから、その個別をどうしようか、全体をざっくりとできる問題ではございませんので、先ほど申し上げたように、年齢層の問題とか、地域の問題、地形の問題、そういったものがたくさんございますので、そういったところをですね、個別にやっていると、大変難しい問題もあるのは事実でございます。そういった中で、いこかバス等については、毎回のよう、昇降乗降調査をしましてですね、やっています。

ですから、これからですね、今おっしゃるような空白地域について、どうやっていくか。ある意味、個別の部分も考えていかなければいけない、難しい問題ではございます。

それから、河合線のことについては、課長のほうからお答えをさせていただきます。

### **玉津充議長**

宮原企画課長。

### **宮原俊也企画課長**

河合線のダイヤについて、少しお話をさせていただきたいと思います。

まずですね、河合を出発しまして、長島駅に8時6分に着くものにつきましては、この河合線につきましては、尾鷲ですとか、名古屋ですとか、そういうJR、あるいはバスとの乗り継ぎというのを、第一に考えておまして、8時6分に着くものにつきましては、名古屋への高速バス、それから尾鷲への瀬木山へのバス、それから新宮行きのJRに連結するという形になっております。

それから、その帰りですね、帰りが長島駅、1時発となりますが、こちらについてもで

すね、名古屋あるいは尾鷲方面からのJR、あるいはバスで長島駅まで、長島駅あるいはバスの高速線になりますと、田山口になりますけども、そこら辺りと連結するために1時という設定になってございます。

以上でございます。

#### **玉津充議長**

中津畑正量君。

#### **15番 中津畑正量議員**

わかりました。ただ5時間というのはね、大変長いんですね。お医者さんに来て、買い物に来て、そういう意味で、5時間の時間を潰すのは、大変だという声も出ております。連絡とか、いろんな仕組みを含めてですね、含めて考えると、当然そこら辺も大事な部分でもありますね。

しかし、そこら辺は検討していただいてですね、どれぐらいの方が、そういうふうに乗継ぎで、乗っていかれるのかという調査も必要なんかなという思いもありますけれど、例えば、のぼっていく、この8時6分にのぼって行って行く。そうしたら、13時までの5時間の間、13時から河合にのぼっていく、行く時には、当然、これを2時間ぐらい、なんというんですか、繰り上げていくことだって、検討次第でいけるんじゃないかと。そんなに高く、高齢者ですから、長く待てる場所もないんで、そういう声が出てくるんだと思いますが、そういうところの検討も、1つよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

いろいろな角度から検討したいと思います。

#### **玉津充議長**

中津畑正量君。

#### **15番 中津畑正量議員**

今の、現在のいこかバスそのものは、これから空白地帯に、いかに伸ばしていくか、1年に1箇所の集落にしても、33年までにはなかなか難しいということになると、計算上ではね。そうなるんですが、そういう点では、例えば、河合線は毎日走っているし、いこかバスは週2回で、海山とこちらに走っておると。そういう差はありますけれど、少ない集

落やったら、1週間に1回入るといような考え方もできるかと思います。これはまったく数字的な感覚なんですけど、そういうことも考えながらですね、是非、空白を潰していただきたい。そのことを、お答えを一言願います。

**玉津充議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃるとおりでございますので、そういった空白地域をなくすようにということで、計画も行っておりますので、そういった部分、空白地域をですね、どうやってカバーするか。

それから、今、走っているいこかバスや、河合線もですね、どうやって利便性を向上させるかということは、今後とも考えていきたい、そのように思います。

**玉津充議長**

中津畑正量君。

**15番 中津畑正量議員**

最後に、答弁はいりません。最初に言うておきますけど。しかし、今までの検討していくという言葉で、空白地域についてはですね、どんどん伸びていく、これではいけないと。ですから、それは16地区が、16地域があるんですが、できるだけ33年までといわずに、早めに、やっぱり検討する。検討だけでは、やっぱりこれ今まで、どんだけ検討という言葉、聞かされたか、そういうことで、ないところの高齢者の人は、本当に切実な思いで、思っておるところでございます。

是非、そこら辺は、高齢者の人に、思いを寄せてですね、是非、このいこかバスを、より有効な、空白を潰していくということが、一番の問題だと思っております。どうぞひとつよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

**玉津充議長**

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

---

**玉津充議長**

ここで、暫時休憩します。10時35分まで休憩とします。

(午前 10時 21分)

---

**玉津充議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 35分)

---

**玉津充議長**

次に、2番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

**2番 原隆伸議員**

皆さん、こんにちは。

通告書に従い、議長の許可を得ましたので、平成29年6月定例会の最後で、一般質問を行わせていただきます。

質問は、第2次総合計画の実践でございます。住民の安全・安心についてと、笑顔あふれるまちづくりについてでございます。町長は、第2次総合計画の達成のために、切れ目のない政策の実行が必要であり、引き続き挑戦したいとのことである。

果たして、現状の延長線上にある第2次総合計画で、スローガンである安全・安心や笑顔あふれるまちづくりが、どのようにして達成されるのか、疑問である。

町長は、耳触りの良い言葉を言っているが、今回の一般質問については、その概念を確認し、かつ現状認識を再点検し、第2次総合計画への取り組み方について、住民の納得いく説明をいただきたい。

質問方式については、総合計画の考え方より、水道水源保護審議会に関することと、地震・津波に関することは、一問一答方式で質問し、現状の問題については、一括質問し回答を求め、個別の再質問を行い、総合的な観点から、関連質問を行いますので、よろしく願いいたします。

まず、水道水源保護審議会は、答申の付帯意見として、環境保全に関する施策を講ずるべきとあるが、いつまでに、どのように対応いたしますか、お聞きします。

**玉津充議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

それではですね、第2次総合計画という大括りの中で、水道水源保護審議会の付帯意見ということでございます。

このことにつきましてはですね、審議会からは、答申ということなんですが、これ町民皆さんのですね、ご意見を代弁していただいている貴重なご意見だと思っておりますので、我々といたしましても、自然環境等を守らなければいけないということでございますので、町としてですね、環境全般にかかる施策の具体的な方策を、検討しているところでございます。

## 玉津充議長

原隆伸君。

### 2番 原隆伸議員

この付帯意見の環境全般に関する施策を講ずるべきという言葉はですね、範囲というのは、どういうふうに捉えているのでしょうか、そこら辺ちょっとお聞きします。

## 玉津充議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

このですね、環境全般ということは、いろいろ捉え方があると思います。そういった意味ではですね、以前もお話したと思うんですが、防災とか、景観とか、自然環境、生活環境、そういったものを、全体を示しての環境全般に関わるということだと思っております。

## 玉津充議長

原隆伸君。

### 2番 原隆伸議員

このことはですね、自然の鼓動が聞こえる、安心・安全というスローガンで、今、本来は起こり得なかった事態が、昨年暮れに起こった。昨年暮れにわかったということですけども、それについて、町長に対するですね、不信感なんか、住民にございますし、また、審議会のほうとしてもですね、再発防止を住民の願いに沿った形で、今後、こういう問題を防ぐにはどうするかということで、この付帯事項ができたんじゃないかと思います。

今もいろんな、他にもですね、問題になりそうなところもあるように感じます。私、ある現場ですね、三浦の現場でしたけど、これは関わる業者側のところからも、住民のほうからも、質問されまして、前者議員も言っていたように、なんていうんですか、訳のわから

ない土とか土砂とかいってましたですけど、これについて、どうしたらいいんですかという  
ことで、いやそれだったら、土壌分析表を添付したらいいんじゃないですかというよう  
なことを、両方に言った覚えがあるんですけども。

土壌分析表、土壌成分分析表が出ていればですね、不明な、訳のわからない土とかいう  
ような表現はないと思うんですけども、そこら辺についてですね、私、当然そういうこと  
は行われているんだと思って、タッチしてなかったんですけども、そこら辺の状況を、町  
長はどのように感じているか、そこら辺ちょっとお伺いします。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

持ち込まれるものについてはですね、届出書が出ているようになっていると思います  
で、そういったものは届け出があると。ただですね、産業廃棄物等ではございませんので、  
扱いが。マニフェスト、廃棄物管理表というものは添付されておられません。

#### **玉津充議長**

原隆伸君。

#### **2番 原隆伸議員**

それじゃあ、それについては、町のほうには、一切書類は出てないということですね。  
そうですね、はい。

じゃあこの問題については、とりあえず置かしてもらいます。

あとですね、前者議員と重なる部分があるんですけども、三浦の問題ですけれども、要  
するに私が懸念しているのは、完成するまでにですね、地震・津波が起これなければいい  
と。起こる可能性は薄いと思いますけれども、想定外のことも、やっぱり想定しておく必  
要があるかと思うんです。

私、この工事を聞いた時に、津波対策じゃなくて、高潮対策だというふうに聞いてまし  
たんで、現実的には津波対策ということは、なかなか困難なものですから、高潮対策とい  
うことで、どこともやっているでしょうけども、そういう工事の進捗も、一部遅れたこと  
もあってですね、ちょっと時期を失したのかなと、そういうところに県の財政が、ちょっ  
と厳しくなってきたということで、こういう事態を招いたと思うんですけども、要する  
に、地震・津波が発生した時に、現状の高さ、統一した高さですけども、そこより例え  
10cmでもですね、低いところがあれば、そこからもう今までやったことが、なにも無くな

りますんで、そういうことのないように、注意して工事を行うとともにですね、早期に完成させていただくと。そうでなかったら完成前に、もし最悪の、想定外のことが起きたらですね、今まで使った金が無駄になりますんで、そういうところを十二分に考えていただいでですね、予算の充当する、補助金などの充当ですね、それをいろいろ働きかけていただいでですね、住民の負担のないようお願いしていただくための方策というのは、今、いろいろ打っていると思うんですけども、関連質問でございますけども、そこら辺ちょっとどうなんか、ちょっとお聞きします。

### **玉津充議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

三浦・矢口の漁港海岸保全施設整備のことで、よろしいですか。これはですね、時期としてはですね、3.11の以前から計画して行っております。そして、3.11が起こりまして、勿論、議員おっしゃったように、高潮対策なんです。そして、一部見直しをしました。しかし、それはあくまで、3.11のような大規模の津波にですね、対応するのではなしに、一定の津波、そんなに大きなのばかりとは限りませんので、そういう事業でさせていただいているところでございます。

それと、早期完成についてはですね、一生懸命、これからも国県のほうへ、要望していきたいと、そのように思います。

### **玉津充議長**

原隆伸君。

### **2番 原隆伸議員**

それじゃあ、次に、工事の関係ですね。要するに現況の問題について、お尋ねいたします。まず建設工事の、建設計画の検証について、海山消防署の屋上は無駄なスペースの気がするが、紀北町の意見はどのように反映されたのですか。

それから、白浦トンネルの剥落防止工事について、FRPメッシュの取付工事について、設計図面に変更なく行われましたのか。

それから、紀北町長寿命化計画について、長寿命化計画については、固定費用の増加につながる懸念はないのでしょうかということ。

それから、健康増進施設の管理運営について、NPO法人海山スイミングクラブを指定管理者とするとの議案が提出されているが、運営について、海山スイミングクラブの利用

が、優先傾向に偏ることなく、近隣市町のスイミング関係者や一般の利用者の増加に対して、支障がないようにするため、どのようなシステムにしているのか。

懸念払拭のための接客ノウハウをどう考えているのか。

それから、農林水産課の地域おこし協力隊の今後の事業展開についての考え方について、教えてください。

ふるさと納税に関わっている地域おこし協力隊及び移住・定住促進に関わっている地域おこし協力隊は、どのような活動をしていますか。

また、どのようなところを、どう改善しようとしていますか。

きいながしま古里温泉は、その後、どのように改善され、利用者の推移はどのようになっていますか。

年山の所有者の確認作業については、今任期中に解決しますか。

笑顔あふれるまちづくりとは、どういう町を考えていますか。

以上、ご質問いたしますので、よろしく申し上げます。

## **玉津充議長**

原議員、2つ目の津波に伴う地震は、いつ頃、起こるかというのは、どうされるんですか。

## **2番 原隆伸議員**

忘れました、落としました。

それについて、どう思いますかという回答は、正確には非常に困難だと思うんですけども、1つご回答願えれば幸いです。

## **玉津充議長**

尾上町長。

## **尾上壽一町長**

それでは、多岐にわたるご質問をいただきました。

お答えをさせていただきます。

まずですね、2の津波に伴う地震は、いつ頃起こるかということですが、私、専門家ではございませんので、わからないというのが正直なところでございまして、国等の情報をしっかりと捉えていきたいなと思います。

それから、消防署の屋上は無駄なスペースな気がするがというお話ですが、屋上は非常用発電機とタンク、無線用のアンテナを設置しているところですが、ま

た、表側がですね、訓練で使用することから、そういう訓練等の器具を設置しているところでございます。それらの設置スペースとして、屋上はございます。

それから、白浦トンネルにつきましては、対策が必要な箇所に対しまして、FRPメッシュ施工したものでございます。

それから、長寿命化計画につきましてはですね、今後、老朽化の進行による維持管理、更新費用の増加等も懸念されることがございます。そういったことから、総務省からの要請もありまして、平成28年度に、各公共施設の利用状況や運営状況等を踏まえた、総合的かつ計画的な維持管理のための基本的な方針を定めたものを策定したところでございます。

プールの接客等のことについてですが、この健康増進施設は、名前のとおり町民の健康増進と体力の向上、それからですね、スポーツの振興と競技力の向上でございますが、これらのものをですね、しっかりとできるように、メインプールをエリア分けしたり、歩行用プール等を設置しているところございまして、スイミングクラブのスクール活動や部活動につきましても、しっかりとした管理をしていきたいと、そのように思っているところでございますし、やはり、これはお迎えする者の職員が、しっかりとした接客をしていただくことが、大変重要なことであろうかと思っておりますので、職員研修等も行っていきたいと思っております。

農林水産のほうのですね、地域おこし協力隊については、柑橘類や野菜の販路拡大を支援する業務、農作物の市場ニーズの調査や、農産品の販売PR等に関わっていただきたいと思っておりますし、財政課と企画課につきましてはですね、今現在、移住・定住、それから、ふるさと納税業務に関わっていただいているところでございます。

それから、古里温泉についてはですね、議員から何度も、ご質問いただいておりますが、本年度はですね、自動発券機の設置、駐車場照明設備の増設、浴槽の満水化、それから、古里温泉専用車両による送迎サービス等を考えているところでございます。

それから、年山につきましてはですね、これは今任期中に解決しますかということですが、これは事務事業のことございまして、着実に進めていくしかないという考えでございます。既にお亡くなりになった方とか、町外に転出されて、所在が不明な方もございますので、これは着実に進めていくということございまして、今任期中には難しい問題ではないかと思っております。

それから、最後に、笑顔あふれるまちづくりについてということでございますが、これ

まさに言葉のとおりでございまして、笑顔があふれるような町にしていきたい、そういうことでございます。

## 玉津充議長

原隆伸君。

## 2番 原隆伸議員

海山消防署の屋上の件ですけれども、フェンスがなくてですね、この間、竣工式の時に見に行ったら、危険ですので、立ち入らないでくださいというような屋上になっています。それで、いろいろと問いあわせましたところですね、屋上でヒビがはいて漏れが心配ですんで、そういうことがないように、屋上は一面が、排水対策として、一面は塀をつくっていませんということでございます。

しかしながら、一般的な工事としてはですね、危険箇所を予防する、危険箇所を無くするというのが、建設工事の基本です。屋上に発電機があるということでございますんで、どうしても燃料補給すると思います。燃料補給するということは、そこに人間が出入りするということですね。どういうことがあるかもわかりません。危険が発生する可能性を秘めていると。

また、屋上の漏水対策として、できるだけ不要なものを除いたというんですか、いう形になっているらしいんですけども、やっぱり発電機の燃料は、FRP防水シートとかですね、そういうものに対して、悪さをする可能性も秘めていますんでですね、そこら辺をきちっと燃料補給の時に、そういうことができるということまで、きちっと考えてかないかんと思いうんですよね。

私としては、つまるところ、これについては、要するに危険箇所、危険だから立ち入らないでくださいという表示をせないかんような工事をしてるということは、どうも納得いきません。

私は、平成28年の第2回の三重消防議会ですんで、そこで、基礎工事、コンクリートパイルの打ち込みですか、それについて、それせんと建てられないのでということで、3,000万円追加しました。その時に、私、設計がおかしいんじゃないのかと。最初にけつまずく現場は、最後までけつまずきますよと、十分注意してくださいということを行いました。

それで、その後、議会の中で、いろいろともめたんですけども、その時に町長は、これは紀北町の問題だし、議会でもう決まっているんで、もうご了承くださいということで、解決したわけでございますけれども、その後に不落の問題がありまして、また、約3,000万円

程度の減額、要するに、物を設置する予定のものを省くというようなことを行った経緯がございます。

そこから考えてもですね、どうも危険な屋上が、放置されているというんかな、そのままあると。これは今後、永久に続くこととございまして、それについて、何らかの対策をせないかんのじゃないかということを考えます。

それから、白浦トンネルの剥落防止工事について、FRPメッシュの取り付けなんですけども、それを通りかかってみるとですね、なんか違和感を、感じるんですね。じつと前で眺めていると、もうちょっと、ええ方法なかったのかなというふうに感じざるを得ないところがあります。

この工事は、これからも続きますんで、現状のままでいくとですね、現状と同じような状態が、また、発生する可能性がありますので、そこに何らかの一工夫してもらってですね、違和感を感じないようにしていただきたい、そのように思います。

それから、紀北町長寿命化計画についてですけども、1つずつやっていくほうがいいですかね。そうしたら、わかりました。

#### **玉津充議長**

原隆伸君、一項目ずつ質問したってください。

#### **2番 原隆伸議員**

わかりました。すいません。それでは、海山消防署の件で、1つよろしくお願いします。

#### **玉津充議長**

町長、消防署の件から。

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

基本的には、消防署の屋上には、一般人が立ち入れないということになっておりますので、そこをですね、しっかりと立ち入らないようにということとですね、掲示しながらやっていきたいなと思います。

#### **玉津充議長**

原隆伸君、消防署のこととお願いします。

#### **2番 原隆伸議員**

火葬に行っている人たちが、津波とか、そういうことが起こった時に、逃げられないかなど、外付け階段もあるしということで、勿体ないスペースやなということで、消防署の

ほうに、ちょっと問い合わせましたら、この起債は、避難所としたらあかんのだと、適化法、適化法ですね、そういうのにかかるんだというような話が、ありましたんですね、これからも消防署はつくられますんで、今後の消防署の設置についてはですね、そこら辺も十分留意してやっていただきたいと、そのように思います。

ちょっとさっき最後に、聞き忘れて、最後の問題でございますけども、地震のことで、ちょっとだけ戻らせてください。

今、三重県は国立研究開発法人防災科学技術研究所のDONETですか、それを古江に設置して、三重県の職員も、そちらのほうで、つくばのほうで、携わっていますね。そういうふうに、今までと違ってですね、地震予知というたら、まだそこまでいかないんですけども、観測もですね、非常に充実しつつ、する方向にありますので、そこら辺もですね、県とのタイアップですか、そういうものをきちっとして、できるだけ想定外を少なくしていただく。

だから、想定外ではあるんですが、想定外の想定をすることによって、想定外をできるだけ少なくすると。そういうことをやっていただきたいということでございます。

次に、白浦トンネルの問題、ちょっとお願いします。

#### **玉津充議長**

白浦トンネルのことについて、町長から答弁を求めます。

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

このことは専門的なんで、建設課長のほうからよろしくお願いします。

#### **玉津充議長**

植地建設課長。

#### **植地俊文建設課長**

FRPメッシュの施工に関してですけど、FRPメッシュの施工に関しましては、トンネルの覆工コンクリートの表面剥落を防止するための工事でございます。剥落の危険がある箇所に沿って設置していくもんですから、トンネル方向に垂直というんですか、とか平行にというんですかね、そういうふうに、ちょっと言葉は悪いですけど、そのきれいに垂直とか、平行にクラックなり、対策が必要な箇所ではございませんので、そういうこともありまして、今、貼ってある施工してある状況になるのだと、私は考えております。

#### **玉津充議長**

原隆伸君。

## 2番 原隆伸議員

言わんとするところはわかりますけども、予算の関係もあるかもわかりませんが、できるだけ違和感のないようにしていただきたい、そのように思います。

続きまして、長寿命化計画についてですね、私、同じ長寿命化計画を考えるのであれば、今、考えている、長寿命化計画というのを、国から言われているので、それに沿って、こうやってしまったよということであって、そこに個別な物件が入ってきますんで、その物件を具体的に、今後こういうことをやらなあかんだろうなという、そういう想定のをですね、記入することによって、予算の平準化というんですか、そういうものも考えられると思うんで、そこをやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

## 玉津充議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

このことにつきましてはですね、一番最上位に、今回、ご質問の総合計画がございます。それで、今、おっしゃった公共施設等総合管理計画というものがございまして、今、議員おっしゃるように、それは個別のですね、施設の計画というものを立てまして、それによって除却、改修、それから更新、そういったものをですね、個別に判断、最終的にはやっています。

## 玉津充議長

原隆伸君。

## 2番 原隆伸議員

それじゃあ次に、健康増進施設についてですけども、海山スイミングスクールと、海山という名前が入っていることによってね、いらぬことが起こらないように、できるだけライバルができないようにですね、していただければ、競合がなくなりますんで、採算ラインも、ちょっとでも楽になるということも考えられますんで、そこら辺ひとつよろしくお願いします。

それから、地域おこし協力隊のことについてですけども、今、ふるさと納税支援隊員及び地域おこし協力隊員というのは、いろいろ頑張っていただいまして、ある程度、慣れてきておると思うんですけども、そこら辺の具体的な状況を、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

### **玉津充議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

それぞれ農林はこれからですし、あと企画と財政がございますので、それぞれの担当課からご説明させていただきます。

### **玉津充議長**

武岡農林水産課長。

### **武岡芳樹農林水産課長**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

町長がですね、先ほど答弁申し上げましたとおり、これから雇用して、活動を行っていくものでございます。現在、考えております作業の内容といたしましては、柑橘類やですね、野菜の販路拡大を支援する業務やですね、農作物の市場ニーズの調査等を、今後、地域おこし協力隊の活動によって、行っていきたいというふうに考えておまして、今後、雇用の、作業に着手したいと考えているところでございます。

以上でございます。

### **玉津充議長**

上野財政課長。

### **上野和彦財政課長**

ふるさと納税の支援隊員の活動でございますが、現在、ふるさと納税の支援担当業務としてですね、ポータルサイトの運営を行っていただいております。その他にですね、ふるさと納税を推進していくために、町の職員、あるいは観光協会との連携を深めながらですね、より活動をしやすい状況を生み出すように、ふるさと納税の分析、それから、寄附者等の嗜好等も分析をしながらですね、このふるさと納税を推進していくための取り組みを、今、進めていただいております。

また、地域おこし協力隊員としての活動としてですね、さまざまな研修に参加するなりしていただいておりますし、それから、町内のイベント等にも積極的に参加をしていただいております。紀北町内の把握等も含めてですね、この隊員の、今後、紀北町に留まっていただけの方でですね、さまざまな知識を身につけていただくような活動を行っているところでございます。

以上です。

## 玉津充議長

宮原企画課長。

## 宮原俊也企画課長

企画課におきましては、移住・定住促進を業務とする地域おこし協力隊員を配置してございます。この隊員につきましては、大阪や東京で開催されました、移住相談会に出席いたしまして、移住希望者との相談というのを受け付けておりますし、田舎暮らし体験ツアーの開催ですとか、移住者向けのPR冊子の作成、それから、移住者支援の提案、空き家バンクの業務、それから、フェイスブックによる情報発信等をしていただいております。

以上でございます。

## 玉津充議長

原隆伸君。

## 2番 原隆伸議員

もう隊員の方々、慣れてきている部分があると思いますんで、そういう人たちの新しい目をですね、視点の目を育ててあげるような施策をとっていただきたい。

それから、農業政策ですけども、皆、高齢化してますんで、適切な支援というんですか、対策を望んでいる方も多いと思うので、そこら辺のニーズを把握してですね、何らかの早期、早い対策を講じていただきたいと。副町長のお考えをお聞きしたいんですが。

## 玉津充議長

中場副町長。

## 中場幹副町長

ご指名ですので、地域おこし協力隊、私、企画課長の時に、初めて導入ということで、させていただきます。

やはり都会、都市部ですね、いろんな経験をされとる方が、こちらのほうへ来ていただきましたので、役場職員がですね、知らないこともたくさんご存知でございます。それと、役場の中ですね、地域おこし協力隊だからという差別じゃなくって、役場の職員としてですね、いろんな提案をいただいた中で、予算の要求もさせていただきます。

その1つといたしましては、空き家バンクに関係するもので、私がこちらに来た時に、こういうものがあれば、もうちょっと入りやすかったかなとか、そういうこともありますので、そういうのも皆様方のご協力で、補助制度をつくらさせていただきました。

それと、地域おこし協力隊は3年と、最高で3年ということになっておりますんで、こ

の方々がですね、この紀北町に残っていただけるというのも、1つの考え方でございますので、地域を知っていただいでですね、できるだけ紀北町に住んでいただくという方策も、一緒に進めながらやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

## 玉津充議長

瀧本議員。

## 6番 瀧本攻議員

原議員はね、NPO法人って、言うたんですよ。たくさんの高齢者も多いんで、正式にはですね、特定非営利活動法人海山スイミングクラブと締結する訳ですね、管理委託契約。お年寄りの方は、NPOいうたって、わからへん。だから、これはここと、なんていうんですか、契約するわけですから、これはその謄本ですよ。だからその辺のところをちょっと訂正していただけるんやったら。

## 玉津充議長

原隆伸君、先ほどの訂正をお願いしたいと思いますけど。

## 2番 原隆伸議員

NPO法人といいましたが、NPO法人は非営利法人で、先ほど瀧本議員のおっしゃったとおりでございます。訂正いたします。

## 玉津充議長

きちんと言ったってください。

## 2番 原隆伸議員

特定非営利活動法人海山スイミングクラブと訂正いたします。NPO法人は、イコールだと思っていたんですが、一部間違いがあるといけませんので、訂正いたします。

## 玉津充議長

訂正を許可します。

それでは、次へ進めてください。

## 2番 原隆伸議員

それでは、古里温泉の問題に入ります。古里温泉の最近の状況はどうですかということでございます。その辺り、前者議員の回答にもありましたけど、そこら辺もう一度、重複しない程度に、ご説明願えれば幸いです。

## 玉津充議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

担当課長のほうから説明いたさせます。

## 玉津充議長

石倉商工観光課長。

## 石倉充能商工観光課長

お答えさせていただきます。

その後の状況ということですが、まず利用者のお話をさせていただきたいと思います。古里温泉の利用者はですね、平成28年度は4万9,856人ということになりまして、前年度と比較いたしまして、マイナスの3,893人、6.9%の減となっております。

稼働日数につきましてはですね、昨年度は11日間の休業がありましたので、その分でもマイナスの要因が増えておる状況でございます。

以上です。

人数ですか、28年度は4万9,856人です。よろしいでしょうか。

以上です。

## 玉津充議長

原隆伸君。

## 2番 原隆伸議員

なんか今年の5月の連休は、非常に多かったみたいですけども、均してみるとですね、あまり増えてないというような状況が生まれています。前者議員に説明がありました、浴槽の満水化ということですけども、今までアンケートで、ずっと言われていたんですよ。それで、私が問い合わせたら、メンテの業者から、機械は触るなと言われていたということで、誰も触っていませんと、できませんという答えでした。なぜ今頃になって、満水化できるんですか。私は、その時に、できないという理由として、それをすると、温泉の源泉が枯渇するからと、そういう心配があったもんで、あえて私は、言いませんでした。

なぜ今、できるようになったのか。お聞きします。また、入湯者が、地元の人が減っているんじゃないかと、高齢者で亡くなった方も、おられるのかもわからないですけども、どうも増えない原因というのは、なんか他にありそうな気がするんですが、そこらもご説明願えれば幸いです。

## 玉津充議長

石倉商工観光課長。

## 石倉充能商工観光課長

お答えします。

なぜ今頃、満水化というお話なのかと、ちょっと過去のことがですね、なぜできなかったのかというところを、はっきり把握しておりませんが、問題はですね、その満水しようとする施設設備の操作、改修をすると、若干、湯の温度に変動が出て、安定しなかったというお話で、僕は伺っております。

ですので、今はどうすれば、その温度の変動を少なくしつつ、満水にすることが可能なのかというところで、検討しているところで、業者さんのほうに問い合わせしておる状況でございますので、今の話ですと、何とかできるというお話ですんで、まずはそのような対策をとっていきたいと考えております。

あと、お客さんが減っているということなんですけども、お客さん減っていったお客さんに聞くことができないので、よくわからないというのが現状です。以上でございます。

## 玉津充議長

原隆伸君。

## 2番 原隆伸議員

私、去年やったのかな、浴槽のタイルの汚れているのを、きれいにしたんですけども、最近、ちょっと行ってみると、なんか汚れそうな気が、掃除したいけども、そのまま放置してるんですが、材料もあることですから、掃除する体制というのもですね、つくる方策を考えたほうがいいと思います。

あとは皆さんの努力で、利用者の、利用者がずっとアンケートに、その問題、いつも先頭で、要望してましたもんですから、できるだけ早急にやってあげてください。よろしくお願いします。

あと年山の問題ですけども、私は、今、考えておるのは、今までいろいろとやってきましたけども、もう解決できるところは解決できているんだろうと、あと解決しにくい問題が残ってるんじゃないかということを考えます。

だから、町長も任期あとわずかでございますんで、任期内に、その目途もつけられないということじゃ、ちょっと具合悪いですから、そこまでの目途をですね、きちっと立てて、それでそれについての体制をつくっていただきたいと、そのように思います。町長のご答

弁をお願いします。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これはですね、少しでも早くということなんですが、何分にも不明者なんかも、いらっ  
しゃいますので、そこらをどうやって探していくかということがございます。ただ、議員  
おっしゃったように、できるものは着実に進めておりますので、ご理解をお願いしたいと  
思います。

#### **玉津充議長**

原隆伸君。

#### **2番 原隆伸議員**

それでは、一応任期はもうわずかでございますので、一応そこにケジメと申しますか、  
1つの区切りをしてですね、それについての目途というのを、明らかにしていただければ  
なと思います。

最後に笑顔あふれるまちづくりとは、どのような町を考えていますかと。私は、町長の  
話をいろいろ聞いていると、スポーツとか、ふれあいのところで、笑顔あふれるまちづ  
くりというのが、ある程度、頭の中で浮かぶんですけども、それだけでは笑顔あふれるまち  
づくりにならないなと思うんです。

そこら辺について、ちょっと再度お聞きします。

#### **玉津充議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

この部分だけ捉えるのではなしにですね、第2次総合計画の紀北町の将来像、みんなが  
元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～、これが1つの形になって  
おりますので、そういう町をつくるためには、安全・安心、それから健康増進・生涯現役、  
それから、にぎわい・交流、そして、子育て・教育、この4つの大きなプロジェクトをつ  
くっております。

そういったものを総合的に進めていくこと。また、他にも基本方針がございます。そう  
いったものをすることによって、笑顔があふれる、町民の皆さんが、そういった元気でい  
られるよという町をつくるという意味でございます。

## 玉津充議長

原隆伸君。

### 2番 原隆伸議員

町長、前回の一般質問でも、最後のほうで言いましたけど、私は改革者である。町長は改革者としての思いからですね、紀北町の町長をしてるんだと。今、私、いろんなことで、窓口とか、いろんなこと、イベントとか、いろんなことを考える時にですね、どうも現在の職員の対応はですね、なんかもう1つ新しい発想に欠けているというんか、おもいやりに欠けるっていうかね、もっとこうしたら、こうなるんじゃないんかなというところが、なんか抜けているような気がするんですね。

そういうところから、今の職員はですね、なんか保身に走ってるんじゃないかと、なんか新しいことに挑戦するというところが欠けている。それは町長が、そういう対応の中でですね、やっぱり挑戦者としての行動ができる体制というのは、やっぱり町長としては、そのサポートがうまくいってないんじゃないかということ懸念します。

そやもんで、それをきちっとしていただいてですね、職員がもう本当に安心して、業務に専念できる、また、新しい発想にしたがって、新たなことに挑戦できる。そういう体制をつくっていただきたい。町長のいう住民目線についてですけどもね、私、いろいろと住民目線、町長のいう住民目線とは、何か。今まで2年半になりますけども、いろいろ考えてきました。

それで、結局、私が行き着いたのは、ようするにリンカーンは、人民の人民による人民のための政治というようなことを言っていますけども、住民のための政治というのではないんじゃないんかなと。あくまでも住民目線であるというところに、留まるような気がしてなりません。

そやで、それを住民のための政治にしていきたいと思います。

まとめといたしまして、残り期間を、きれいごとではなく、当面の諸課題に対する、解決策を提示し、理念に基づいた、解決する努力をすべきである。また、職員が住民に喜ばれる仕事をする。そのことによって喜びを知る体制を構築しなければ、第2次総合計画は絵に描いた餅になる。

行政に携わる者は、保身ではなく、課題を解決する喜びを早く知って、そのことで努力することによって、仕事の仕方というのを覚える。これは、要するに日常であって、研修をして覚えることじゃないと思います。1つの目の前に生まれた問題に、真剣に取り組む

ことによって、新しい考え方ができる、行動の指針ができるんだと思います。

これができなければ、残り4年余りの任期というのは、不安だなと、私は感じます。最後に町長の答弁をお願いいたします。

### 玉津充議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

いやいや答弁いただいて、よかったです。言い放しで終わられるのかなと思って、私、ちょっと心配しました。

あのね、議員の考えは、そのように見えるということで、私は真摯に聞かさせていただきましたけども、私はですね、これ語りだしたら、本当1時間でも語れる自信はあるんですが、本当に議員おっしゃったことはですね、我々は一生懸命やっていますし、そういう前に、前に、前にということですね、いつも課長会議や職員にも言っています。挨拶1つとってもそうです。住民のため、立場にたって、訪れる人のことをですね、しっかりと考えてということをやっておりますし、施策についてもですね、全て住民の皆さんの、こういう施策をしたら、住民の皆さんにとって、どうなるのかということですね、まず前提に置けということをやっておりますし、一番大きな問題はですね、職員に言っているのは、責任は全て私がとるよ。だからやりたまえ。

これをしっかり言っておりますんで、職員にとって、その蓋をかぶせる、そういうことは一切やっておりません。そういうことから、特に最近でも、課長会議で言ったのは、去年より今年、今年より来年、何をしたか何をするか。そういったことが大事だよということで、お話をさせていただいております。

そういう意味ではですね、気づきと改善、これは年度初め式とか、折あるごとにやっておりますし、掲示板等でもそういった自分の思う心をですね、伝えながら、ともかく前向きに前進しなさいと。それと住民目線、全ては住民目線というのはですね、私、以前も申し上げたと思うんですが、孔子先生の恕という言葉から始まっております。

恕というのは、おもいやり。相手の立場に立って物事を考える。こういうことから日々も、そういう活動、生活を行っているつもりでございます。ですから、役場に来てですね、そういったことから、やっぱり挨拶とか、訪れる人が気持ちよくとか、そういうことは、まず最初だと。挨拶が最初であって、言葉が最初であると。だから、言葉を丁寧にしなさい、心を伝えなさい。そういう話もしておりますんで、議員ご指摘していることは、

ごもっともだと思っておりますが、私は一生懸命それに取り組んでいるつもりでおりますので、ご理解いただきたいと。語ればもっと長いんですけど。

#### **玉津充議長**

原隆伸君。

#### **2番 原隆伸議員**

私は欠けているところを、プラスアルファすることによって、もっと良くなるという点から、私は言っているんです。だから、その私の思いをですね、真摯に受け止めて、それを今後の行政に生かしていただきたいと。まったく的外れなことを。失礼します。

#### **玉津充議長**

発言を終わってください。

答弁よろしいですか。求めますか。

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

前向きな話なんで、議員おっしゃるように、議員の思いをですね、しっかりと受け止めて、欠けているという、政治というものは、まちづくりというのは、これで百点というものは、私はないと思っております。だから、今より以上、常に前進し続けなければいけないと思っておりますので、議員の思いはしっかりと聞かさせていただいて、明日へのこういうまちづくりにつなげていきたい。そのように思います。

#### **玉津充議長**

これで、原隆伸君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は、全て終了しました。

お諮りします。

6月15日は、本会議とし、一般質問の日程となっておりますが、通告のあった質問は、本日、全て終了したことにより、6月15日は休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### **玉津充議長**

異議なしと認めます。

したがって、明日6月15日は休会することに決定しました。

**玉津充議長**

本日はこれで散会とします。

(午前 11時 27分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 29 年 9 月 5 日

紀北町議会議長 玉津 充

紀北町議会議員 東 清剛

紀北町議会議員 平野隆久